

投票所入場券が変わります

令和元年7月28日任期満了の第25回参議院議員通常選挙において選挙の投票所入場券は、入場券裏面に『期日前（不在者）投票宣誓書（兼請求書）』が記載されます。

期日前（不在者）投票宣誓書（兼請求書）

令和元年7月 日

私は、選挙当日、下記事由に該当する見込みなので期日前（不在者）投票をしたく以下の記載が真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

氏名	
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
現住所	
※表面の住所と同じ場合は記入の必要はありません。	
次の1から4のいずれかに○を付けてください。	
1 仕事等	仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭、その他（ ）に従事
2 用事等	（投票区域外に）外出・旅行・滞在
3 歩行困難	病気、負傷、出産等のため歩行困難
4 住所移転	住所移転のため、本市以外に居住

今までは期日前投票所にて宣誓書を記入いたしておりましたが、**事前に入場券裏面の宣誓書を記入の上持参していただきますと手続きが早くできます**

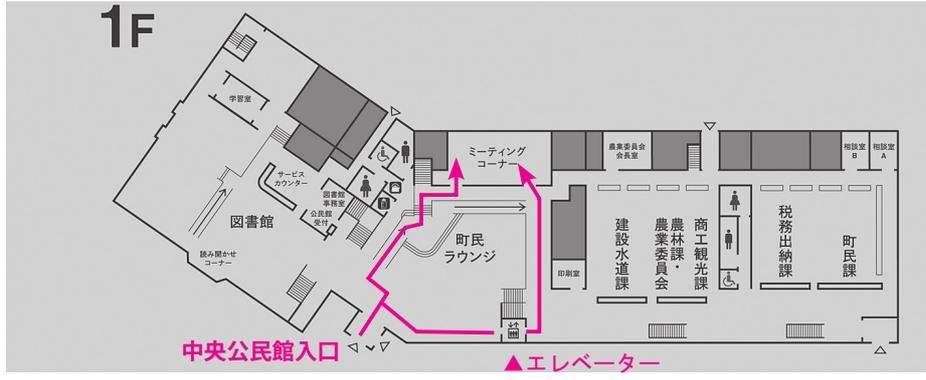
- ・ 圧着はがきをゆっくりはがして広げていただくと、はがき1枚につき4人分の投票所入場券が記載されています。
- ・ ミシン目が入っておりますので、切り離して指定の投票所又は期日前投票所へご持参ください。

選挙管理委員会からのお知らせ

期日前投票所の場所が変わります

これまで白鷹町中央公民館1階文化実習室にて期日前投票を行っていましたが、中央公民館移転のため、白鷹町中央公民館（新庁舎）1階ミーティングコーナーに変更となります。車イスの方はエレベーターをご利用ください。

【期日前投票所案内図】



敷地内工事のため、駐車場が少ない状況となっております。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



